

令和7年度くまもと・高齢者や障害者にやさしいまちづくり推進協議会
議事概要

◆日時 令和7年（2025年）11月10日（月）10時～正午

◆場所 熊本県庁防災センター312・313・314会議室

◆出席者 別添名簿のとおり

◆議事概要

1 開会あいさつ

2 委員紹介、会長・副会長選出→会長：西島委員、副会長：西森委員

3 議題

(1) 熊本県やさしいまちづくり推進指針の取組状況について

●事務局（健康福祉政策課）から説明

以下、6つの推進方向に沿って、質疑応答を実施。

推進方向1 心のバリアフリーについて

○坂本委員

チームオレンジの構築市町村数について、令和6年度の目標値34市町村に対し、実績は14市町村（達成率約4割）。4割に留まっている要因は何でしょうか。

●認知症施策・地域ケア推進課

コロナ禍の影響が依然として残り、高齢者の地域活動が停滞しており、チームオレンジの活動に繋がりにくい状況が要因だと考えられます。

○坂本委員

「障害のある人もない人もともに生きる熊本づくり条例」の認知度が令和6年度は46.4%ということで、前回から若干下がっていますが、出前講座あたりも、コロナから戻ってきているのでしょうか。また、県民アンケート等で条例の認知度を測っておられると思いますが、アンケートも啓発になると思いますので、継続をしていただければと思います。

●障がい者支援課

令和7年度の県民アンケートでは46.4%を若干上回るような形で数値が出てきております。こちらの条例ができて、障がい者差別解消に向けた出前講座などを進めておりま

すが、課題としましては、福祉施設に限った応募が多く、一般企業等への啓発が不足しているところですが、今後は民間の方への啓発を進めながら、この条例の理解促進を進めていければと思います。

○西島会長

合理的配慮が令和6年4月1日からは民間事業者も義務になりましたが、民間事業者の方の認知度は県では把握されているのでしょうか。

●障がい者支援課

民間の実態を把握する機会が中々取れず、数字的なものは把握できておりません。出前講座等を見ても、中々浸透していないように感じます。

○島田委員

チームオレンジですが、認知症カフェをHPで確認したところ、休所されているところも結構出ているようで、実際の活動はどうなっているのでしょうか。また、活動停滞の原因の分析（コロナ、コーディネーターの派遣、地域の方の啓発）を検証いただければと思います。熊本県は認知症の取組みが進んでいると認識しているのですが、地域での広がりや支援が、やさまのポイントになるのではないかと思います。

●認知症施策・地域ケア推進課

令和6年1月1日に、認知症基本法が施行されました。また、これから認知症の方が増えてくることは間違いありません。県としても、啓発に力を入れていこうと考えています。認知症カフェの休所については、コロナ禍で一度活動が停止した運営体の再構築が難しく、停滞が続いていると伺っています。

推進方向2 移動・施設利用上のバリアフリー

○竹田委員

車椅子専用駐車場の赤マークが普及していないように感じます。特に、公共性の高い施設については、1台ではなく、もう少し多くの台数を設置していただきたいと思います。また、ハートフルパスの利用証についても、車椅子専用の赤色のものも作っていただき差別化できるようにしていただきたいです。

●健康福祉政策課

車椅子専用駐車場については、大型商業施設にお伺いし、実際の状況をお聞きするとともに、車椅子専用駐車場について改めて説明し、設置への協力をお願いしました。大型商業施設は駐車場の総数が多く、多くの障がい者等用駐車場を置いているため、それに対応

(配慮)ができていくという認識もあるようでした。車椅子専用駐車場を作った理由と、県民の方々の目に触れるようにすることで認知度を上げていきたいということを説明し、本先に掛け合って前向きに検討するという回答をいただいたところです。民間の駐車場については、今後も丁寧に説明をすることで、協力していただけるところを増やしていきたいと思っております。また、利用証に赤のものをということについては、まずは、車椅子専用駐車場を普及させ、その状況を見ながら、検討・相談させていただきたいと思っております。

○竹田委員

乗り合いのノンステップバスは実際には何台あるのでしょうか。

●交通政策課

乗り合いノンステップバスの割合は83.7%です。国が定める移動円滑化基準の対象となる車両が全体で582台です。そのうちノンステップとして占める台数が487台です。

○竹田委員

かなりノンステップバスも普及しつつあるなと思えました。

○西島会長

内閣府の調査結果では、UDとかバリアフリーの認知度はほぼ100%ですが、建築士の方々のUDやバリアフリーに対する意識というのはどうでしょうか。

○松村委員

建築士の意識というよりも、フラットな造りがお客さまの要望として多い印象です。時代の流れとしてバリアフリー化は進んでいますが、特別に「バリアフリー」と意識しているわけではないと思えます。

○西島会長

ぜひ、(建築士会で)建築士のバリアフリーに関する意識調査をしていただければと思います。

○竹田委員

熊本県のホテルのバリアフリー化の達成率について教えてください。

●建築課

ホテル単体の状況については、把握はできていません。建築物全体の移動等円滑化基準の達成率は36%というところで把握をできています。達成率が低い要因としては、分母が、事前協議対象物件で面積の小さな店舗等も対象であり、スペース不十分等の問題で、

こういう数値になっております。

移動円滑化基準は、バリアフリー法で定められた基準です。やさしいまちづくり条例では、ホテルの客室の総数にかかわらず、1以上の客室はそういった車椅子対応のものを設けてください（義務ではない）という基準を設けています。

○竹田委員

熊本を訪れる人が増えていますが、車椅子利用者が安心して利用できる施設は新築でも約36%にとどまっているということでしょうか。

●建築課

36%の数値には義務対象以外の施設も含まれており、移動等円滑化基準の義務がある施設は、基準を満たさなければ建築確認は下りないため、100%対応しています。小規模施設では車椅子トイレが設置できない、オストメイト対応は難しい等の場合がありますが、設計者のUD対応の意識は高まっていると思います。

○西島会長

法制度はハートビル法から交通バリアフリー法、現在のバリアフリー法へと進化していますが、既存施設の改善は進みにくいと思います。特に、小規模施設は所有者の経済的事情等もあると思いますが、全体として、法律や条例の周知が不足しているため、県民や設計者に意識を高めてもらうことが重要です。また、住宅改修は市町村や介護保険制度でも対応していますが、助成額が少なく大規模改修は難しいです。新築時に助成金を活用できるように、情報を広める必要があると思います。

○島崎委員

長洲町では駅利用が必須ですが、長洲駅は階段が多く、高齢者や障がいのある方には困難です。駅の改修はどこに要望できるのでしょうか。

○持月委員

バリアフリー法では利用者3,000人以上の駅が優先対象です。全ての駅をバリアフリー化するのは困難であり、JRと自治体が協力して進めているところです。利用者数が少ない駅でも自治体の予算支援によりバリアフリー化できた事例があります。

推進方向3 情報・コミュニケーションのバリアフリー

○永添委員

障がい者ICT機器の日常利用支援について、ICTサポートセンターの利用件数を教えてください。

●障がい者支援課

ICTサポートセンターの利用件数は、8月から10月までで月30件程度、合計約90件となっております。

○永添委員

最近是企业のサイバー攻撃被害が多く、TSMC進出により熊本県が攻撃対象になりやすい状況です。障がいのある方のパソコンも脆弱性を狙われやすく、特にWindows10のサポート終了に伴いリスクが高まるため、ICT支援の重要性が高まっていると思います。

○西島委員

高齢者にもスマホが普及していますが、利便性と同時にリスクも高いです。使い方の研修などが必要であり、リスクと利便性のバランスを考えるべきです。

○島田委員

ボランティア資格者の養成について、説明資料5ページの数値は累計実績、年間養成数のどちらでしょうか。また、実際に活動している人数や年齢層が高いことから、継続的な活動状況になっているのかも教えてください。

●障がい者支援

数値は累計実績であり、令和6年度の修了者は盲ろう者通訳介助員8名、要約筆記者13名、手話通訳者80名です。養成事業は県が実施していますが、派遣事業は市町村が担っているため、県では詳細な活動人数は把握できていません。

○島田委員

実績は上がっていますが、支援がどの程度届いているかが気になっていました。市町村の状況が分かる機会があれば教えてください。

推進方向4 暮らしの安全安心を確保するためのバリアフリー

○西森副会長

消費者被害の防止についてですが、高齢者が依然として被害に遭っている状況があります。この中で「消費者教育教材活用による消費者被害の防止」とありますが、高齢者向けに特別に取り組まれているものがあれば教えてください。

●消費生活課

高齢者向けの資料は文字を大きくするなど工夫し、出前講座ではゆっくりと分かりやすく説明しながら、具体的な事例も交えて伝えています。

○西森副会長

障がいのある方向けの対応は記載されていますが、高齢者向けは全体的に対応されているということですね。

○西島会長

警察との関係が深いと思いますが、最近は警察になりすました詐欺やA Iで作った偽動画などが増えています。認知症や理解が難しい障がい者はターゲットになりやすいと思いますが、警察ではそうした方への防止策を行っているのでしょうか。

●県警総務

認知機能が低下した方や障がい者を対象に絞った防犯対策は行っていませんが、高齢者宅を訪問して詐欺被害防止の声かけや国際電話の着信休止設定の推奨、防犯キャンペーン等を広く実施しています。

○西島会長

熊本県内でも億単位の資産を持つ方が狙われています。資産家がターゲットになりやすいので、警察で事前対応できる可能性があると思います。

●県警総務

事件捜査の中で犯罪グループがターゲットとする対象者を記した名簿を押収する場合があります。その際は速やかに名簿登載者に対して電話や訪問による注意喚起を行い、未然防止に努めています。

○西島会長

玄関やガスメーターに印をつけて情報を共有する犯罪があると聞きます。予防策はありますか。

●県警総務

反社会的勢力が訪問販売などを装って情報収集の手段としている場合があります。県警では、怪しい訪問販売などがあれば通報を呼びかけています。

○西島会長

犯罪が巧妙化しており、認知症や軽度認知障がいの方は情報を得られず被害に遭いやすいです。老後資金を失う方もいるので、今後の対策が必要だと思います。

○小出委員

交通安全の観点から、青信号の時間についてですが、鶴屋前の横断歩道では高齢者や障がい者が渡り切れず困っています。青信号の時間を少しでも長くしていただきたいです。

●県警総務

歩行者信号を長くしてほしいという要望は様々な地域で多く寄せられています。全てに
応じたいところですが、熊本都市圏で深刻となっている渋滞対策との兼ね合いもあり調整
が難しいところです。なお、長い横断歩道では、中間に安全島が設けられている場合もあ
り、こうした取組も必要になってくるかと思えます。

○西島会長

超高齢社会になり、以前より青信号時間は長くなっています。海外では横断歩道を走ら
ないと間に合わない国もあり、障がいのある方への配慮が不足しています。また、横断歩
道のラインが消えている場所が多く、車が止まる位置が分からないという苦情がありま
す。人手不足で対応が難しいと思いますが、歩行者が安心して街を歩けるようにするこ
とが大事です。

推進方向5 災害時の安全安心を確保するためのバリアフリー

○上村委員

説明資料7ページ(1)の2つ目に「福祉避難所の開設・運営についての研修・訓練の
充実」とあります。本校に通う子どもたちは熊本市内の学校ですので、熊本市と特別支援
学校が協定を結び福祉子ども避難所を開設するようになっています。ただ県全体で見
ると、熊本市以外では、障がいのある児童生徒や高齢者について、訓練が十分でないよ
うに思います。福祉避難所の研修ではなく訓練はどの程度行われているのか、また、障
がいのある方や高齢者で支援が必要な方がどの程度参加されているのか教えてください。

●健康福祉政策課

避難所については、市町村の所管となりますが、県としては市町村職員向けに開設に係
る研修を実施しています。訓練については災害派遣福祉チームや熊本DWA Tと連携し県
内各地で行っていますが、数は多くありません。訓練の希望があれば連携して実施して
います。

○上村委員

希望があれば市町村から「訓練をしたい」という申し出があるという意味ですか。

●健康福祉政策課

市町村を通じても、福祉避難所に指定されている施設から直接相談いただいても対応を
検討します。

○上村委員

本校では保護者の意識が高く毎年訓練を行っています。実際にやってみることで必要性を感じているようです。したがって、訓練を行った市町村の課題や成果を発信し、未実施の市町村に提供すれば障がいのある方も含め、参加が増えると思います。

●健康福祉政策課

実際に訓練を行った市町村や福祉避難所に指定されている施設からは好評の意見をいただいています。県としても有効性を理解してもらえよう周知してまいります。

○竹田委員

地震の際、公民館などのバリアフリー化が進んでいないことを実感しました。「指定避難所等の機能強化事業」の成果について教えていただきたいです。

●健康福祉政策課

担当課が不在のため、確認後回答させていただきます。

○西森副会長

日常生活支援について、関連施策や指標に「地域の縁がわ」が出ていました。17 団体が 5 つ星プロジェクト+α に取り組んだとありますが、ICT と防災の内訳を教えてください。

●健康福祉政策課

17 団体の内訳としましては、防災関係は 1 団体でした。その他 ICT の取り組みをされたところが 4 団体、それ以外の 12 団体におかれましては、その他の通常の活動のみの補助金利用でした。

○西森委員

防災活動に取り組む団体には補助金の上限が高く設定されているため、今後「地域の縁がわ」が防災活動を重点的に行う場になるという印象を受けました。県としては、「地域の縁がわ」を今後どのような方向で考えているのか教えてください。

●健康福祉政策課

「地域の縁がわ」は地域の居場所として長く県の施策の中で役割を果たしてきました。社会福祉法改正により、市町村が包括的な支援体制を整えることとなり、その中で地域資源として住民が身近に相談できる場所や居場所が必要とされています。県は後方支援の立場から、市町村が体制を整えるために「地域の縁がわ」を活用するよう支援していく方針です。防災分野については、避難行動訓練や災害時の行動・備えをシミュレーションし、それをまとめて動画で発信するツールを準備している縁がわ団体もあります。

○西島会長

避難所における要配慮者（認知症や発達障がい、精神障がい、トランスジェンダーなど性的マイノリティ等）への配慮も必要ですが、福祉避難所の指定は十分に検討されているのでしょうか。特別支援学校などでは既存利用者と外部避難者の調整が難しいそうですが、県に対策があるのでしょうか。

●健康福祉政策課

福祉避難所の指定や受入れ人数は市町村の所管となっており、県では入所者の調整まで検証できていません。

○西島会長

発達障がいや知的障がい、精神障がいの方は騒音が苦手で車中避難する人も多いです。手をつなぐ育成会ではどう対応していますか。

○田上委員

当会としては、知的障がいの方を中心とした場所ですが、発達障がいの方は広い空間が苦手な特別なスペースが必要ですが、市町村の対応は十分ではありません。災害時に安心して避難できる場所が確保されていないのが現状です。県立高校などとの連携を提案しましたが調整が難しく、安心して避難場所がない状況だと感じています。

○西島会長

配慮が必要な人のためにクールダウンスペースが必要です。国立競技場や万博会場では既に配慮されています。福祉避難所でも同様の設定や提案が必要だと思いますが、学校ではどう対応していますか。

○上村委員

本校は福祉子ども避難所を開設していますが、古い施設で個別スペースの確保は難しい状況です。避難計画で部屋を設定していますが対象の児童生徒数に対して不足しています。その不足の状況を知り、改善策を講じるためにも、保護者や子どもが訓練を経験することが重要であり、市町村ごとに実践的な訓練を進める必要があると感じています。

推進方向6 誰もが活躍できる社会実現のためのバリアフリー

○作田委員

就労移行支援事業所による一般就労への移行推進について、具体的な取組内容を教えてください。御承知の通り就労選択支援制度も始まっており、様々な部分で、福祉から就労へという流れが今ありますが、その辺も説明いただけたらと思っております。

●障がい者支援課

対象は生活介護事業所や就労継続支援事業所A型・B型などです。取組内容としましては、公共職業安定所や障がい者就業生活支援センターへの案内、就労移行支援事業を通じて一般就労への流れを作っています。

○作田委員

生涯現役社会の実現に向けた意識醸成のための企業向けセミナーの参加者の内訳を教えてください。

●労働雇用創生課

今年度10月22日に県庁で開催し、県内企業の経営者や人事労務担当者などの参加者は53名でした。

○作田委員

就労移行支援事業所等からの一般就労への移行等の推進に関しては、具体的な中身はどうなっていますか。

●障がい者支援課

事業所ごとに取り組んでいるため、県で具体的な中身は分かっておりません。国の動向などに注視していきたいと思えます。

○西島会長

特別支援教育におけるICT導入状況はどうなっていますか。

○上村委員

県立特別支援学校では児童生徒に1人1台端末を整備済み(※)であり、学習活動に活用しています。卒業後の社会生活や不登校児へのオンライン授業など、更なる活用が課題です。

※小・中学部は県教育委員会、高等部は各自購入(就学奨励費対象)により整備

○西島会長

インクルーシブ教育の県の取組みについて、どうなっていますか。

●特別支援教育課

昨年度から、外部有識者を含めたインクルーシブ教育に係る検討委員会を実施し、可能な限り共に学ぶための取組みを推進しているところです。現在、県では、インクルーシブ教育に関するモデル校はなく、今後検討していきたいと考えております。

○西島会長

全国的には何ヶ所かあるのですか。

●特別支援教育課

各都道府県でインクルーシブ教育について、モデル地域を指定し取組みを進めているところがあります。文部科学省の「インクルーシブな学校運営モデル事業」については本県も指定され、甲佐高校と松橋西支援学校上益城分教室で交流・共同学習の研究を進めています。

○西島会長

熊本の農業高校、工業高校では導入されたのですか。

●特別支援教育課

高等学校と特別支援学校の高等部が同じ敷地内にある学校が5校あり、そちらでも同様に交流及び共同学習で、特別支援学校の生徒と高等学校の生徒と一緒に学ぶ取組みを進めている状況です。その中に農業高校が含まれています。

その他

○田上委員

知的障がいのある方の選挙権行使には大きな差があり、軽度の方は毎回投票に行く人がいる一方で、一度も行ったことがない人もいます。原因としては、家族が最初から止めている場合や、選挙に関する教育を受けていないことがあります。代理投票制度など公職選挙法上の仕組みが十分に知られていないのが現状です。選挙権は人として生きる大事な権利であり、誰もが投票できるように県が主体となって市町村へ啓発を進め、知的障がい者向けの研修を実施してほしいです。学校教育でも一般的な投票方法は教えられていますが、障がいのある人が自信を持って投票できるような研修は十分ではないと思います。

●健康福祉政策課

以前、県選管に在籍したことがあるため、お話をさせていただくと、県選管や市町村選管では主権者教育に力を入れており、出前講座という形で投票の方法を説明したり、模擬投票など、支援学校も含めて実施しています。今後もそうした取組みを通じて、障がいのある方のサポートなどの制度周知を図っていく必要があると思っています。

また、本日の会議に関しては、原因分析や対策の説明が十分でなかった点がいくつか見受けられたため、今後の課題として受け止め、次回に向けて分析の精度を高めていく所存です。

また、福祉避難所についての御意見もいただきましたが、それについては所管課として

問題意識を持っており、来年度に向けモデル的な取組みを検討しているところです。事業化したら改めて報告させていただきます。

(2) その他（車椅子専用駐車場の県有施設への設置について）

●事務局（健康福祉政策課）から説明

(以上)

後日回答とさせていただいた御質問への回答

(1) チームオレンジを構築している市町村数について

質問 西島会長

説明資料1ページの、「チームオレンジを構築している市町村数」の目標値 34 市町村について、この数字はどこから出てきているのですか。

回答 認知症施策・地域ケア推進課

令和元年度に国において制定された「認知症施策推進大綱」において、令和7年末までに全市町村にチームオレンジを整備することが目標に掲げられました。県としては、当面 75%程度の整備を目標としたことから、45 市町村のうちの 34 市町村の整備を目標としたところです。

(2) 重度障がい者世帯への住宅改造助成について

質問 島田委員

個人の住宅というところで、関連施策一覧の指標の 45 で、要支援・要介護高齢者がいる世帯への住宅改造助成が年間 42 件と少なく感じます。県内全体での件数なのでしょうか。また、20 市町村しか実績がないのか、他の市町村は数値が取れていないだけなのか、周知の度合いを測るためにも必要だと思しますので、教えていただきたいです。

回答 認知症施策・地域ケア推進課

42 件というは、熊本市を除いた県内全体の数値です。また、20 市町村というは、令和6年度中に県に補助申請を行った市町村数です。

元々、介護保険制度の中で住宅改修に係る給付がありますので、その範囲で改修される方も少なからずいらっしゃると思います。また、市町村によって住宅改造助成の有無や補助額等も異なっており、助成制度を有する市町村においては住民に対し周知が図られているものと認識しています。

(3) 避難施設のバリアフリーについて

質問 竹田委員

避難施設のバリアフリー化についてですが、「指定避難所等機能強化支援事業」を、学校や公民館でどのくらい活用されているのか、また、バリアフリー化の進捗状況や件数を把握しているか教えてください。

回答 危機管理防災課・健康福祉政策課

熊本地震復興基金の「指定避難所等機能強化支援事業」は、熊本地震の教訓を踏まえ、市町村の「指定避難所及び福祉避難所の機能強化」並びに「指定避難所への福祉避難設備の充実」に要する設備等の整備に係る経費を交付対象としていたものです（平成29年4月から令和6年3月まで）。

平成29年度から令和5年度までに、15市町村で457件、30,570千円の活用があり、学校・公民館等の避難所の機能強化が行われました。バリアフリーに関するものとしては、一部市町村で、車いす用のマンホールトイレの整備（人吉市）、トイレの洋式化（小国町）等について御活用いただきました。

バリアフリー化の進捗状況や件数把握の調査は実施していないものの、県の地域防災計画や避難所運営ガイドライン、避難所運営マニュアルにおいて、市町村に対し、施設のバリアフリー化の推進を求めています。なお、バリアフリー化が不十分な避難所については、障がい者用トイレやスロープの仮設による対応を促していきます。